

## 設計図書質疑応答書

1. 告示等 令和4年5月17日 石岡市告示第478号
2. 件名 令和4年度児童クラブAED（自動体外式除細動器）購入

	質問事項	回答
1	<p>バッテリー容量として、(本体装着時)40か月以上使用可能であるとともに、ショック回数が200回以上のものであること。と記されておりますが、60回以上の仕様でもよろしいでしょうか？ 不可である場合には、設置場所にてショック回数が200回以上必要である根拠の提示をお願いいたします。</p>	<p>仕様書のとおりですがショック回数は160回以上を可といたします。</p>
2	<p>CPRのコーチング機能については、胸骨圧迫の方法、リズム音に合わせての圧迫の指示、落ち着いて対応する呼びかけにより指示をする内容でよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
3	<p>未就学児に対して使用する場合は、小児用キーを使用して操作できること。と記されておりますが、未就学児用電極パッドを付け替えて操作できるものでよろしいでしょうか。また、未就学児用パッドパックへの使い替えにより、未就学児用へ変更ができるため、商品構成の『小児用キー』は不要という事でよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
4	<p>電極パッドは、成人及び小児共用とすること。と記されておりますが、6.仕様の(2)製品構成に成人用および小児用電極パッド(成人用小児用共通でも可)と記されております。電極パッドは、小学生～大人用及び未就学児用電極パッド各1組ずつでよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
5	<p>AED専用キャリングケースは、収納した状態でAEDの一部でも露出しないこと。と記されておりますが、救命時一刻を争うため、キャリングケースの上からAEDの操作及び、電極パッドを取り出せるよう本体の一部が露出している 仕様のものでよろしいでしょうか。もしも不可の場合は、一部でも露出しない物でなければならぬ根拠の提示をお願いいたします。</p>	<p>保育施設内に設置するため、仕様書のとおりです。</p>

6	<p>操作方法を表示する液晶モニターが付属していること。と記されておりますが、AED本体のイラスト及びLEDの点灯にて、使用手順である①電極パッドの装着、②心電図の解析、③心肺蘇生の表示をし、耳の不自由な方もわかりやすく操作できるように配慮した製品である『耳マーク』を取得した商品でよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
7	<p>本体及び、付属品等の取り扱い説明を十分に行うこと。と記されておりますが、十分に行うこととは、本件で納入される機器のAEDトレーナー及び、ダミー人形を用いて、電気ショックのデモンストレーションを行い、心肺蘇生までの一連の流れを理解していただくための説明を現地に出向いて行うという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
8	<p>製品構成の救急セットの内容は(人工呼吸用携帯マスク×1、ビニール手袋×1、万能はさみ×1、体毛剃りカミソリ×1、ガーゼ×2、専用ポーチ×1)の物でよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
9	<p>救命使用、および定期交換消耗品については本調達の中には含まれず、必要な場合には、都度発注者側が調達をするという事でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>